

介護支援専門員証の更新手続きについて

専門員証の有効期間満了日を迎える前に、更新のために必要な研修及び手続きを行う必要があります。

研修を修了しても手続きを行わない場合は、専門員証は失効し介護支援専門員としての業務に従事できなくなりますので、ご注意ください。

更新の手続きについて以下のとおりまとめましたので、参考にご覧下さい。

①更新研修を受講し、更新手続きを行う予定の方

研修期間中に、会場内に更新交付申請書を配布します。研修最終日に会場内でご提出いただくことも可能ですが、後日郵送または持参による提出も可能です。

(各種研修をオンラインで修了された方は、研修内で示される期日までに更新交付申請書をダウンロードし、必要書類を提出してください。)

②前年度までに専門研修を修了し、更新対象年度に手続きのみを行う予定の方

更新申請書をダウンロードし、郵送または持参によりご提出ください。

※時期によっては、更新の手続きに1ヶ月～2ヶ月程お時間をいただく場合がございます。更新の申請は余裕を持って行ってください。

更新交付申請書(様式第7号)は、当課ホームページからダウンロードできます。

※申請書提出時の添付書類

- 1 現在の専門員証原本
- 2 更新に必要な研修修了証のコピー
- 3 写真(縦3×横2.4cm)1枚…裏に氏名・登録番号を記入
- 4 宮城県収入証紙(2,200円分)…申請書に貼付

■郵送先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
宮城県保健福祉部長寿社会政策課 地域包括ケア推進班 宛て

※封筒に朱書きで「介護支援専門員更新交付申請書在住」と記載してください。



©宮城県・総プロダクション

宮城県保健福祉部長寿社会政策課ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/site/keamane/>